

赤磐市移住・定住関連支援制度

◆移住・定住に関する情報は「赤磐市移住・定住ポータルサイト」をチェック！
<https://www.city.akaiwa.lg.jp/iju> オンライン移住相談も実施中！



赤磐市にはいくつかの宿泊施設があります。赤磐市観光協会のHPをご覧ください。

住む

空き家情報バンク

移住・定住ポータルサイトでは空き家の購入・賃貸を希望する方がスムーズに物件を探せるように、市に登録された空き家情報を提供しています。

[住まいる岡山](#)をチェック！

空き家改修費補助制度

県外からの移住者が、空き家情報バンクを利用して購入又は賃貸借契約した物件について改修費用の一部を助成します。

補助金額

改修費の半額 ※上限100万円

補助対象経費

- ①台所、浴室、トイレ、洗面所等の改修
- ②内装、屋根、外壁等の改修
- ③インターネット環境整備工事費
- ④その他適当と認められる改修工事

定住促進奨励金

市が販売している分譲住宅地を購入した人に奨励金を支給します。

補助金額

1戸当たり20万円（家族構成等により加算あり）

条件等

市が販売している分譲住宅地（4箇所）を購入し、1年以内に家を建て、居住を開始し5年以上定住
☎ 086-955-1485（建設課）

移住支援金

東京圏から赤磐市に移住し、対象となる企業へ就業した人やテレワークなどを行っている人に対して移住支援金を支給します。（**単身60万円、世帯100万円**、その他世帯状況による加算あり）

子育て

子ども医療費の助成

子どもが、病気やけがで治療、入院した場合の医療費自己負担額が、**中学3年生まで無料、高校生1割**負担です。

☎ 086-955-1117（健康増進課）

結婚

結婚祝金

市が主催又は共催した婚活イベントで成婚し結婚後2年以上市内に居住する方に祝金（**1組につき20万円**）を支給します。

新婚世帯家賃補助金

結婚後、市内に賃貸借物件を借りる新婚世帯に家賃補助を行います。

補助金額

1世帯につき月1万円を最大12か月まで

結婚新生活支援事業補助金

結婚後、住宅の取得、賃貸、引越に要した費用に対し補助します。

補助金額

1世帯あたり上限30万円
※ただし、婚姻日において夫婦いずれも29歳以下である世帯は、上限60万円

働く

赤磐市産業支援センター

起業、事業継承や販路開拓など中小企業診断士が相談支援を行います。

☎ 086-955-6175（商工観光課）

赤磐市商工業起業家奨励金

市内において、商工業を新たに創業し、1年以上経過した起業家の方に奨励金を交付します。

奨励金

1件につき20万円

☎ 086-955-6175（商工観光課）

赤磐市就農等支援センター

新規就農者の確保や担い手の育成・相談・サポートを行います。

☎ 086-955-1108（農林課）

お気軽にお問合せください！

